

医療費通知（医療費のお知らせ）について

- ◆ 神奈川県後期高齢者医療広域連合では、年に2回「医療費のお知らせ」を送付しています。このお知らせは、病院などで診療を受けた日数（回数）と医療費について記載しており、ご自身の健康と医療に対する関心を深めていただき、診療日数や医療費に誤りがないかをご確認いただくことを目的としています。
- ◆ 平成31年1月以降に発行された「医療費のお知らせ」は、確定申告（医療費控除）の際に添付資料として使用することができますが、医療費控除の対象となる支出で、医療費通知に記載されていないものがある場合等には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。（この場合、医療費の領収書は確定申告等の期限から5年間保存する必要があります。）
また、実際に窓口で支払った金額と医療費通知に記載されている自己負担相当額が異なる場合（公費負担医療や福祉医療費等による助成、療養費、高額療養費がある場合など）があります。このような場合は、申告にあたりご自身で金額を訂正等する必要があります。（この場合、医療費の領収書は確定申告等の期限から5年間保存する必要があります。）
- ◆ 送付時期
令和4年2月7（月）に1回目（令和3年1月～令和3年11月受診分について記載）の医療費通知を発送しました。
令和4年3月7（月）に2回目（令和3年12月受診分について記載）の医療費通知を発送しました。
※なお、2回目の医療費通知は、確定申告期間終了後に届く可能性がありますので、12月及び1回目の医療費通知に反映されていない分の医療費については、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成していただく必要があります。（この場合、医療費の領収書は確定申告等の期限から5年間保存する必要があります。）
- ◆ その他
お亡くなりになった方には発送されませんので、相続人様からの申請があった場合のみ発行します。この場合、広域連合までご連絡いただければ申請書を郵送いたします。（申請書を受付してから発行までに2週間程度お時間をいただきますのでお早めに申請ください。なお、申請できる受診年月は、申請日の3カ月前までです。）

◆ 医療費控除の申告に関することは、最寄りの税務署にお問い合わせください。
(参考) 税務署所在地一覧

【神奈川県】

- 厚木 〒243-8577 厚木市水引 1 丁目 10 番 7 号
☎046-221-3261
管轄地域…厚木市、愛甲郡

- 小田原 〒250-8511 小田原市荻窪 440 番地
☎0465-35-4511
管轄地域…小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡

- 神奈川 〒222-8550 横浜市港北区大豆戸町 528 番 5
☎045-544-0141
管轄地域…神奈川区、港北区

- 鎌倉 〒248-8501 鎌倉市佐助 1 丁目 9 番 30 号
☎0467-22-5591
管轄地域…鎌倉市、逗子市、三浦郡

- 川崎北 〒213-8503 川崎市高津区久本 2 丁目 4 番 3 号
☎044-852-3221
管轄地域…中原区、高津区、宮前区

- 川崎西 〒215-8585 川崎市麻生区上麻生 1 丁目 3 番 14 号 川崎西合同庁舎
☎044-965-4911
管轄地域…多摩区、麻生区

- 川崎南 〒210-8531 川崎市川崎区榎町 3 番 18 号
☎044-222-7531
管轄地域…川崎区、幸区

- 相模原 〒252-5211 相模原市中央区富士見 6 丁目 4 番 14 号
☎042-756-8211
管轄地域…相模原市

- 鶴見 〒230-8550 横浜市鶴見区鶴見中央 4 丁目 38 番 32 号
☎045-521-7141
管轄地域… 鶴見区
- 戸塚 〒244-8550 横浜市戸塚区吉田町 2001 番地
☎045-863-0011
管轄地域…戸塚区、栄区、泉区
- 平塚 〒254-8533 平塚市浅間町 9 番 1 号 平塚市役所・平塚税務署
☎0463-22-1400
管轄地域…平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡
- 藤沢 〒251-8566 藤沢市朝日町 1 番地の 11
☎0466-22-2141
管轄地域…藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡
- 保土ヶ谷 〒240-8550 横浜市保土ヶ谷区帷子町 2 丁目 64 番地
☎045-331-1281
管轄地域…保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区
- 緑 〒225-8550 横浜市青葉区市ヶ尾町 22 番地 3 号
☎045-972-7771
管轄地域…緑区、青葉区、都筑区
- 大和 〒242-8567 大和市中央 5 丁目 14 番 22 号
☎046-262-9411
管轄地域…大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
- 横須賀 〒238-8565 横須賀市新港町 1 番地 8 横須賀地方合同庁舎 3 階・4 階
☎046-824-5500
管轄地域…横須賀市、三浦市
- 横浜中 〒231-8550 横浜市中区山下町 37 番地 9 号横浜地方合同庁舎
☎045-651-1321
管轄地域…中区、西区

●横浜南 〒236-8550 横浜市金沢区並木3丁目2番9号

☎045-789-3731

管轄地域…南区、磯子区、金沢区、港南区

神奈川県後期高齢者医療広域連合給付課審査係